

第11回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成18年10月3日(火)「第11回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

開催日時:平成18年10月3日(火) 18:00~21:00

場所:野洲市中央公民館 第1集会室

参加者数:委員7名 河川管理者4名 申請者3名 傍聴5名



議事次第

1.開会

2.議事

- 1) 第10回委員会と意見交換会の整理事項
- 2) 占用許可申請について
 - ・守山市 野洲川小浜河川公園【更新】
 - ・守山市 野洲川川田河川公園【更新】
 - ・守山市 野洲川改修記念公園【更新】
- 3) 委員意見の集約方法について
- 4) 委員会の今後のスケジュール

配布資料

- ・第10回河川保全利用委員会 議事骨子の整理表
- ・審議事項の整理表
- ・占用者の審査内容整理表

3.一般傍聴者からの意見聴取

4.その他

5.閉会

第11回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 審議の概要

1.委員の継続委嘱について

委員の任期満了を平成18年11月6日に迎えるにあたり、委員会冒頭にて河川保全利用委員会規約第5条に基づき、琵琶湖河川事務所から委員へ引き続き就任の依頼がありました。

2.意見交換会の報告

意見交換会で実施した内容についての報告、確認を行いました。

<意見交換会の主な内容>

- ・守山市の占用する施設3件についての報告、ならびに委員会審査
- ・上記施設3件について、暫定的に1年間更新することの報告
- ・対話集会の開催報告

3.審査の実施

意見交換会の報告を受け、守山市の占用する施設3件についての追加説明、審査を実施しました。この3件についての説明、審査は今回で終了し、意見書作成の作業にとりかかります。

4.意見書作成スケジュール

意見書作成のスケジュールは、討議の結果、各委員からの意見を集め、①意見取りまとめ作業 ②意見書原案作成作業を行う調整作業会を開催し、『意見書(原案)』を作成します。

調整作業会で作成した『意見書(原案)』は、委員の意見を反映させ、第12回委員会に提出します。

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)調整作業会の開催報告

委員会としての『審査意見集約』と『意見書(原案)』作成のため、委員長、副委員長、ならびに参加可能な委員による調整作業会を行いました。

調整作業会は、各委員からあらかじめ提出いただいた審査結果をコメントとしてとりまとめる作業、取りまとめた意見を反映した『意見書(原案)』を作成する作業の2回にわたり、以下の日程で開催しました。



第1回調整作業会

・第1回調整作業会

開催日時：平成18年10月24日(火) 9:00～12:00

場所：ピアザ淡海 201会議室

参加委員：2名

・第2回調整作業会

開催日時：平成18年11月24日(金) 13:30～16:00

場所：ピアザ淡海 202会議室

参加委員：3名



第2回調整作業会

次回の委員会開催予定

守山市占用施設3件について、調整作業会で作成した『意見書(案)』を第12回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)で審議し、承認を得て河川管理者に意見書を提出する予定です。

第12回委員会 開催日時：平成18年12月5日(火) 18:00～21:00

開催場所：野洲市中央公民館 第1集会室

第12回委員会の主な審議内容(案)

(1) 占用許可申請に対する意見書(案)について

- ・守山市占用許可申請3案件の委員意見の集約結果報告
- ・意見書(案)の記載内容審議
- ・その他

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第12号 2006年11月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 庶務

株式会社 エース 担当：土田・内田・奥村

〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稲荷町458番地

TEL: 075-361-1525 FAX: 075-361-1978

ホームページ ● <http://biwako.kasen-hozen.jp>

E-mail ● info@biwako.kasen-hozen.jp